

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立出石農産物加工場	所在地	豊岡市出石町福居948番地
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進する。	設置年月日	
		1995年12月 1 日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第 1 期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	「こぶしの里・いずし」 加工グループ連絡協議会	指定期間	2022年 4 月 1 日から2025年 3 月31日
指定管理業務の内容	(1) 地域農林産物の食品加工処理に関すること。 (2) 地域農林産物及び加工品の販売に関すること。 (3) 農業者の生産意欲の向上及び農業の活性化に関すること。 (4) 特産品の開発、生産及び販売促進に関すること。 (5) 地域の活性化に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、加工施設の目的を達成するために必要な事業 (7) 出石農産物加工場の使用及びその制限に関する業務 (8) 出石農産物加工場の維持管理に関する業務 (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める業務	指定管理料（千円）	2022年度 550 千円 2023年度 550 千円 2024年度 550 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ①地元産の農産物を使用した加工品の生産・開発に努め、農業振興や地域振興に寄与した。
 ②設備等の点検・修繕を適切に実施し、施設の適正な維持に努めた。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ①利用者を増やすため施設の存在周知が必要だが情報発信力が弱い。
 ②施設が老朽化しており、指定管理料の範囲での修繕が困難。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

施設の利用状況が特定の団体による利用に限られており、新たな利用団体の増加も見込めないことから、行政財産である必要はないと考える。よって、現在利用されている団体に意向を聞き、使用希望があれば、普通財産として貸し付けることが望ましいと判断する。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2024年度末をもって指定管理者制度による管理運営は終了する。現在の利用者が、特定の団体に限られているため、行政財産から普通財産に変更し、希望者には貸付を検討する。

1～3(3)を所管課が記入する。